

今

回の震災については、その被害の甚大さに言葉が失うとともに、新たに沸き起こりつつある様々な支えあいの試みに勇気づけられる思いだが、未来に向けた課題として、この経験を、日本における「福祉都市」実現の契機にすることが重要ではないか。以下こうした視点について述べてみたい。

そもそも日本の都市や街は、①高齢者の福祉施設などがへんびな場所にあたり、②「買い物難民」の問題など自動車がないと買い物にも不便をきたしたり道路でコミュニティが分断されていたり、③公的な住宅が少なく高齢者のみならず近年では若者や子育て世帯の多くが住宅難だったり等々、広い意味での「福祉」的な視点が大きく欠落している。

このうち①に関しては、09年3月に群馬県の老人施設（「たまゆら」）が全焼し入居者が10名死亡するという悲惨な事件があったが、入居している高齢者の多くは実際には東京都の住民であった。これは「街の中心部に高齢者施設や住宅が少なく」ということ由来すると同時に、根本的には土地の価格の高さから都心部にそうした施設が作りにくいという土地問題が背景にある。

②については、昨年5月に経済産

連載

しあわせの街の手

第2回

「福祉都市 (Welfare City)」 実現の契機に

千葉大学教授

広井良典

ひろい・よしのり 1961年生まれ。東京大学・同大学院修士課程修了後、厚生省勤務を経て96年より千葉大学法経学部助教授、2003年より同教授。01年～02年マサチューセッツ工科大学客員研究員。著書に『日本の社会保障』（岩波新書）、『コミュニティを問い直す』（ちくま新書）など多数。



業省の研究会が出した報告書では、全国に推計で約600万人の買い物難民ないし買い物弱者が存在することが示されていた。見方によっては、今回震災によって起こっている事態（生活物資の調達困難）は、弱い形ではあれ潜在的には既に各地で起こっていたと見ることもできる。

③は特に対応が急がれる点である。もともと日本は国際比較で見るとヨーロッパ諸国に比べて公的住宅の割合が低いが、「小泉改革」を含む近年の民営化の流れの中で、さらに公的住宅が縮減されていった。私は08年に全国の市町村及び都道府県に対して「土地・住宅政策に関するアンケート調査」という調査を行ったが、「現在における土地・住宅政策の重要課題」についての設問に対し、人口30万人以上の自治体や大都市圏においては「高齢者や低所得者等に関する住宅の確保」が重要課題の第1位となっており、都道府県の回答でも同じく1位だったのである。

この場合、単に公的住宅の量を増やせばよいという単純な問題ではなく、そこで重要となるのは「空間」的な視点、そして「コミュニティ」という視点である。つまり、「コミュニティ醸成型空間」ということを意識しながら公的住宅や高齢者のケア

付き住宅、福祉施設等を街の中心部などに一体的に整備していくことが重要だ。そのことが歩いて楽しめる商店街なども一体となって、中心市街地の活性化、雇用創出といった「経済」面のプラスにもつながり、かつ一人当たりガソリン消費減少など「環境」にもプラスの効果をもつ。

なお土地所有の問題では、意外に知られていない事実として、ヨーロッパでは「公有地」の割合が日本よりずっと高く、たとえばストックホルムやヘルシンキでは市全体のうち公有地の割合が7割前後を占めているという点がある（日本は30%台）。土地所有やその公共性あるいはcommonsというテーマを根本から考えなおす時期でもあるのではないかと。

これまで日本では、福祉政策と都市政策とは、概して縦割りの政策的展開が行われてきた。しかしこれからは、都市政策やまちづくりの中に「福祉」的な視点を、また逆に福祉政策の中に都市あるいは「空間」的な視点を導入することが、ぜひとも必要である。「都市政策と福祉政策の統合」がいま求められている。今回の震災を一つの契機としつつ、そうした「福祉都市」を構想し実現していくことが何より重要ではないだろうか。

震

復興とその先のビジョンが問われているが、今回の原発事故の経験から、自然エネルギーを中心とする分散型エネルギーシステムへの移行が不可避の課題であることは確かだろう。

ここで、次のような興味深い事実がある。日本全体でのエネルギー自給率は4%台に過ぎないが、都道府県別に見ると10%を超えているところが6つあり、ベスト5は①大分県(25.2%)、②富山県(16.8%)、③秋田県(16.5%)、④長野県(11.2%)、⑤青森県(10.6%)だ。

これは、環境政策が専門の倉阪秀史千葉大学教授が進めている「永続地帯」研究の調査結果である。大分県が群を抜いて高いのは温泉の存在からわかるように地熱発電が大きいことによる。富山県や長野県などは山がちな風土を背景とした小水力発電によりエネルギー自給率が高い。自然エネルギーというと、一般には風力や太陽光をまず連想しがちである。だが、地熱発電や小水力発電といった、日本の風土や自然条件にあった自然エネルギーの活用や政策的支援を展開していくべきだろう。

倉阪教授は、かりに2040年に向けて原発を撤廃していくと仮定して原発による電力供給分を自然エネ



連載

しあわせの村

第3回

「鎮守の森」と自然エネルギーコミュニティ

千葉大学教授
広井良典

ひろい・よしのり 1961年生まれ。東京大学・同大学院修士課程修了後、厚生省勤務を経て96年より千葉大学法経学部助教授、2003年より同教授。01年～02年マサチューセッツ工科大学客員研究員。著書に『日本の社会保障』(岩波新書)、『コミュニティを問い直す』(ちくま新書)など多数。

ルギーによって代替していくとした場合に、どの種類の自然エネルギーがどの程度必要となるかの試算を現在進めている。そのうち小水力発電については、たとえば3kW級の小水力発電を全国約8万か所に設置するという内容になるようだ(「再生可能エネルギーによる原発代替プランVer1」倉阪研究室HP参照)。

これらの数値や内容は今後さらに精査していくべきものだが、比較的小規模の自然エネルギーを分散的に配置する方向での対応が今後の潮流になっていくことは確かだろう。

ここで私が想起するのは、全国に存在する神社・お寺の数はそれぞれ約8万1000、約8万6000という事実だ。中学校数の約1万と比較しても相当な数に驚かされる。考えてみれば、神社やお寺といった存在は、かつて「コミュニティの中心」として存在し、経済、教育、祭りなどコミュニティの多面的な機能を担っていた。明治の頃には日本の「自然村」とも重なっていたのである。

興味深いことに近年、地域コミュニティへの関心が高まる中で、こうした神社やお寺といった場所を地域の貴重な「社会資源」として再評価し、それを子育てや高齢者ケアなどの福祉的活動や、環境学習等の場と

して活用するという試みが現れてきている(拙著『持続可能な福祉社会』参照)。ちなみに最近では、「鎮守の森」の持つ温暖化抑制効果(二酸化炭素吸収効果)も注目され研究されるようになってきている。

私は以上のような視点を、先ほどの自然エネルギー拠点の整備と結びつけていってはどうかと考える。いわば「現代の鎮守の森」をローカルに再生するという趣旨をこめて、全国に数千〜数万規模の様々な自然エネルギー拠点を設け、政策的支援(固定価格買取など)を行いつつ、雇用創出も含めた分散型コミュニティの再生を図るのである。

さらにそうした自然エネルギー拠点の一部について、周囲の場所を一体的にデザインして整備する。そこを保育や高齢者ケアなどの福祉的活動、環境学習や教育、そして様々な世代が関わりコミュニケーションを行う「世代間交流」等々の場所、つまり新たな「コミュニティの中心」といし拠点として多面的に活用するというのはどうだろうか。

コミュニティや地域再生という視点と一体になった、総合的な発想の中での自然エネルギー拠点の整備政策、いわば「鎮守の森・エネルギーコミュニティ」構想が今こそ課題だ。